

2024年9月25日

# サーキュラーエコノミーの実現に貢献する取組

## リース業界の資源循環目標を制定しました

公益社団法人リース事業協会(会長：J A三井リース株式会社 新分 敬人 代表取締役社長)は、リース満了物件の資源循環を促進するため、本日付でリース業界における資源循環目標を制定しました。

リース物件の所有権はリース会社にあり、リース期間が満了した後、リース物件の有効利用が図られていることから、リースは資源循環に適した取引であると評価されています。

リース業界として、サーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、定量的な資源循環目標を制定し、会員会社が目標に向けた取組を進めていくことにより、リース物件の更なる資源循環を目指してまいります。

### リース業界の資源循環目標

#### 1. リース業界全体の目標

**リース満了物件の有効利用率を95%以上とする(2030年度目標)。**

注)有効利用率は、リース物件(ソフトウェアを除く)の当初取得価額ベースで以下の算式により算出

$$\text{有効利用率} = \frac{\text{X年度に再リース契約へ移行したリース契約} + \text{X年度のリース終了物件の売却・廃棄}}{\text{X年度にリース期間が満了したリース契約}}$$

※再リース(リース物件の長期使用による廃棄物の発生抑制)、売却(リース物件の長期使用による廃棄物の発生抑制又は素材等の再利用による資源の有効利用)、廃棄(再資源化率が高い産業廃棄物処分業者に処分を委託する等による資源の有効利用)

#### 2. プラスチックに関する目標

**廃プラスチック(リース終了物件)の再資源化率を90%以上とする(2030年度目標)。**

※再資源化率は「プラスチック資源循環促進法-リース会社向けガイダンス(第2版)」(2023年10月)で示している「再資源化率」により算出

$$\text{再資源化率} = \frac{\text{X年度の廃プラスチック再資源化量(マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル、サーマルリサイクル)}}{\text{X年度の廃プラスチック排出量}}$$

注1 目標の達成状況については、2025年9月以降に公表します。

注2 当協会は、2023年10月、「サーキュラーパートナーズ」(CPs)に入会しており、CPsの規程に従って目標を制定しました。CPsは、「資源の効率的・循環的な利用を図りながら、付加価値の最大化を図るサーキュラーエコノミーの実現に向け、野心的・先駆的に取り組む産官学が有機的に連携する」組織です。

本件に関するお問い合わせ 協会事務局 加藤 TEL03-3595-1501

サステナビリティに関する当協会特設ホームページ  
<https://www.leasing.or.jp/sustainability/>

